

令和4年度第1回
都市町村協議会議事速記録

令和4年11月22日（火）
於・都庁第一本庁舎7階大会議室

令和4年度第1回都市町村協議会議事速記録

令和4年11月22日（火）
17時30分～18時30分
於・都庁第一本庁舎7階大会議室

〔開 会〕

○事務局長（武田行政部長）

ただいまから令和4年度第1回都市町村協議会を開催いたします。

私は事務局長を務めております行政部長の武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

出席者の紹介は、タブレット内の座席表でかえさせていただきます。

では、議事に先立ちまして、会長である小池知事からご挨拶をいただきます。

〔挨 拶〕

○会長（小池知事）

皆様、こんにちは。今日は、このような形で、久しぶりにズラッとそろっての会議になります。よろしくお願いいたします。

今日は、皆様から来年度予算に関するご意見、ご要望を直接お伺いするというタイミングでございます。多摩・島しょ地域の課題解決などに生かしていきたいと考えております。

また、新型コロナも、今日もまた1万を超えるという感染者数ではございますけれども、重症者は東京全体では19人とか17人という数にはなっております。ワクチン接種も、それぞれのところでお進めいただいているかと思えます。あと、インフルエンザも同時にワクチン接種を進めておられるかと思えます。

これまで幾つもの波を乗り越えながらここまで来ておりますので、かつてと違うとはいえ、それはそれで、やはり都民の健康、命を守るという大きな方向性については、誰もが共有するところがございます。今後、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立を進めていく。私も最近海外へ行くことが多くなりましたけれども、アジアの国など、この間もジ

ヤカルタやクアラルンプールで、かつての昭和の成長期のころのように、バイクに家族4人、5人みんなワーストに乗って何百台と駆け抜けるんですね。そういうにぎわいというんでしょうか。また、コロナの厳しい波を乗り越えながら産業も大きく変わっています。

そういう中でどうやって成長軌道を取り戻すかというのは、本当に重要なことですし、東京が元気であることは何よりも日本の元気につながるということだとつくづく思っております。

そういう中で、今日は、課題は幾つもありますけれども、かねてより進めてまいりましたチルドレンファーストの実現に向けた子ども政策を加速していきたい、そういう流れを東京都として確立してきたわけですけれども、その点についての意見交換にさせていただきたいと思います。

改めて各局の施策を子ども目線で見たらどうだろうかということで捉え直しをして、ニーズを丁寧に酌み取りながら実効性のあるものに練り上げる。子どもの笑顔があふれる、そして子どもの目がキラキラ光っているかどうかというのは目を見ればよくわかるんじゃないかなと思います。そういった意味で都民の皆さんの次世代を担う人材、そしてそれを育てていく環境、それらのことについて、市町村の皆様方からさまざまな意見を伺わせていただければと思っております。

時間が限られておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（武田行政部長）

続きまして、市長会を代表して、市長会会長の町田市長・石坂委員からご挨拶をいただきます

○石坂委員（市長会会長・町田市長）

東京都の市長会会長・町田市長の石坂でございます。市長会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小池知事をはじめ、東京都の皆様におかれましては、日ごろから三多摩、とりわけ多摩地域の振興あるいは26市の行財政運営につきまして、格別なるお力添えをいただいております。改めて御礼を申し上げます。

コロナの話もちろんございますが、これまで私どもは、東京都の皆さんと一緒に連携をしながらさまざまな課題解決に取り組んできたところであります。

少子高齢化あるいは人口減少の対応は非常に大きな課題であります。そこへ、高度成長期にインフラ整備をしてきたその老朽化対策、学校から始まって全部ございます。

それから、最近は自然災害が多くなっております。そういう状況になったところへ新型コロナウイルス感染症対策ということでもありますので、こうなるとぼんやりしてられない。社会経済活動との両立が大きな課題になっています。感染対策だけではない時代になりました。そういう意味では、今申し上げた膨大な財政支出がどんどん積み重なっているのが実態でございます。

歳入につきましては、例の地方法人課税の偏在是正、是正という言葉はあまり好きじゃないんですけども、偏在是正措置という名前をつけてあります。ふるさと納税、これはどこの市もそうなんですが、市民税にかなり影響が出ておりますし、そこへ、今年になってから燃料費の高騰あるいは円安ということで歳入そのものも厳しい状況になってきておりますので、先ほどの歳出の問題、そして歳入の問題、ダブルで効いてきております。

今日は、知事をお願いというか要望、知事はじめ東京都の幹部の皆さんに積極的にお話し合いをさせていただいて、多摩地域の更なる発展、東京都との連携を強化するという趣旨でお話をさせていただきたいと思っております。

本日の協議会が実り多いものになることをお願いしまして、簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（武田行政部長）

続きまして、町村会を代表して、町村会会長の瑞穂町長・杉浦委員からご挨拶をいただきます。

○杉浦委員（町村長会会長・瑞穂町長）

東京都町村会長の杉浦でございます。多摩・島しょ 13 町村を代表いたしまして、ご挨拶申し上げたいと思っております。

日ごろから小池都知事をはじめ東京都職員の皆様には、私ども町村の行財政運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜っております。厚く御礼を申し上げます。

小池知事におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策、そして、エネルギー政策、また、デジタルトランスフォーメーションの推進など、激務が続いていることと存じます。くれぐれもご無理などなさらぬようご自愛いただきたいと思います。と存じます。

さて、毎年のように発生いたします台風被害とか集中豪雨がございますけれども、昨今、気候変動による自然災害の激甚化が進行しているところでございます。特に山間地域、離島地区にある町村部は、自然災害に脆弱な地理的特性を有しています。都市部とは質の異なる備えが必要となるということですが、防災体制の充実強化が喫緊の課題となっております。

す。

また、新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過しようとしている中で、医療体制、また地域経済は大きく打撃を受けているところでございます。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻、これに端を発します原材料不足、諸物価の高騰が追い打ちをかけておりまして、住民生活、各町村の行財政運営は非常に厳しい状況となってきています。

これからも東京都と緊密に連携しつつ、実効性のある対策を講じてまいりたいと存じます。お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、小池知事には、特に脆弱な町村財政の状況を十分ご理解いただき、引き続き、市町村総合交付金などの財政支援をお願いするとともに、その活用幅についても柔軟にご対応いただきますようお願いをしたいと存じます。

以上、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

〔議 事〕

○事務局長（武田行政部長）

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議事の進行役は、総務局長の野間委員にお願いしたいと存じます。

○野間委員（総務局長）

それでは、ここからは私が進行役を務めさせていただきます。いつもお世話になっております。本日はよろしくお願いいたします。

まずタブレットをご覧くださいと思います。議案書がございますので、それをご覧ください。

議題は2件ございます。議案書の2ページにございます議案第1号「令和3年度都市町村協議会歳入歳出決算について」を議題といたします。

それでは、事務局長からご説明をお願いいたします。

○事務局長（武田行政部長）

それでは、ご説明いたします。

議案書2ページにございます議案第1号「令和3年度都市町村協議会歳入歳出決算について」、ご説明申し上げます。

決算総額内訳は、議案書の4ページに記載のとおりでございます。

監査についてですが、清瀬市長の澁谷委員と財務局長に監査委員をお引き受けいただき
ており、議案書の5ページでございますとおり、本年5月、両監査委員に監査を行って
いただいております。

議案第1号の説明は以上でございます。

○野間委員（総務局長）

ただいま説明がありました件につきまして、何かご意見、ご発言がありましたら、願
いいたします。

よろしいですか。

ないようでございますので、議案第1号につきましては、議案のとりの扱いといたし
ます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野間委員（総務局長）

それでは、そのように取り扱いさせていただきます。

また、令和4年度決算の監査委員につきましては、従来からの慣行によりまして、市長
会監事の稲城市長の高橋委員、それから財務局長にお願いしたいと存じます。

なお、高橋委員には、本協議会に先立ち、監査委員をお引き受けいただくことを説明
いたしておりまして、ご快諾をいただいております。

次に、議案書の7ページをご覧いただきたいと思います。議案第2号「令和5年度東京
都予算編成に対する市町村要望について」を議題といたします。

初めに、要望書の手交を行います石阪会長、杉浦会長、小池知事、お三方は手交位置へ
ご移動をお願いしたいと思います。

（石阪委員、杉浦委員、要望書を小池知事に手渡す）

○野間委員（総務局長）

席にお戻りください。

それでは、まず、市長会のご要望につきまして、市長会会長の石阪委員からご説明をお
願いしたいと思います。

○石阪委員（市長会会長・町田市長）

それでは、令和5年度の東京都予算編成に対する最重点要望について、概要を説明させ
ていただきます。

最重点要望項目は、大きく2点ございます。

まず、1番の令和5年度の東京都の予算編成に当たりましては、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、積極的な施策の推進と財政的な措置をお願いするものでございます。

1 「『新しい多摩の振興プラン』の実現に向けた対応」から始まりまして、「東京都市町村総合交付金制度の充実強化」、「新型コロナウイルス感染症対策の充実」、「自治体DX推進のための支援の強化」、「道路、交通インフラの整備促進」、「防災力の向上に向けた支援」など、9項目を要望させていただいております。

次に、2 「子どもの医療費助成制度の拡充」につきましては、市の財政状況にかかわらず、乳幼児から高校生世代まで、都内全ての子どもが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、子育て支援施策としての必要な支援をお願いするものであります。

(1) 高校生等医療費助成事業について、子どもの成長に合わせた切れ目のない子育て支援を継続的に実施していくために、令和8年度以降も東京都が責任を持って恒久的に財源を負担するよう、見直しをすること。

(2) 義務教育就学児の医療費助成事業につきましては、市区町村財政の状況によりまして、所得制限や自己負担の取り扱いに格差が生じているということでありまして、広域自治体であります東京都が、高校生等医療費助成事業も含めて所得制限や一部負担金を撤廃し、子育て支援施策として医療費助成制度を再構築すること。

以上、大きな項目として2項目を要望してございます。

詳しい要望内容につきましては、議案書の8ページからの令和5年度東京都予算編成に対する最重点要望を後ほどご覧いただければと思います。

いずれにしましても、多摩地域にとりまして、切実な要望でありますので、特段のご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○野間委員（総務局長）

続きまして、町村会の要望につきまして、町村会会長の杉浦委員からご説明をお願いします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

町村会から説明をさせていただきます。市長会よりも少し長くなるかと思いますが、ご勘弁をいただきたいと思います。

まず第一に、町村の地域振興についてでございます。先ほどのご挨拶の中で、少し総合交付金のことにつきまして触れさせていただきました。この中で交付金の対象範囲の拡大ですが、まちづくり振興対策地域特選事業枠の一層の充実をお願いするところでございます。

また、西多摩地域、島しょ地域の豊かな自然を生かした地域づくり、産業・観光振興に対する支援につきましても、更なる充実強化を要望させていただきます。

2、医療・保健についてです。へき地医療に対する人材確保など、町村地域の実情に即した医療・保健施策を推進するため、必要な施策の実施や、支援の更なる充実を要望いたします。

3、地域経済についてです。農作物等に被害を与える有害鳥獣・害虫等による被害が各地で甚大となってきています。適切な対策を講じること及び環境や生態系に配慮した駆除・防除方法の研究について、要望いたします。

4、防災についてでございます。地震・津波・噴火等に対する防災体制の充実強化のため、地震観測網の整備や観測体制の強化並びに島しょ地域の孤立防止に向けた避難・通信手段の確保及び生活物資の供給方法の早急な確立を要望いたします。

また、地域防災対策としての防災施設の整備、消防団の充実強化、山間部における災害時の孤立化防止対策等に対する支援につきまして、要望をいたします。

最後に、子育て支援についてでございます。少子化・人口減少対策の推進が求められる中、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援を継続的に実施するため、市区町村の財政状況にかかわらず、都内の全ての子どもが医療サービスを公平に受けることができるよう、医療費助成制度の再構築を図るなど、必要な子育て支援策を講じるよう要望させていただきます。

特に、令和5年度から実施予定の高校生等医療費助成事業につきましては、都におきまして、恒久的に財源負担を行うとともに、市区町村の財政状況によりまして、所得制限や自己負担の取り扱いに格差が生じないよう、義務教育就学児医療費助成事業も含めて区市町村と十分協議の上で子育て支援策として医療費助成制度を再構築されるよう、要望するところでございます。

以上、令和5年度東京都予算編成においては、町村財政の厳しい状況をご理解いただきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上でございます。

○野間委員（総務局長）

それでは、小池知事からコメントをお願いします。

○会長（小池知事）

市長会、町村会それぞれ来年度予算に対してのご要望をいただいたところでございます。

私から大きく2点で、一つがまず防災対策の充実でございます。お話がありましたように、最近の自然災害はこれまでとは比較にならないぐらい強靱といいましょうか、激しいものがございます。昨日は、遠いですが、地震国であるインドネシアで大規模地震、人ごとには思えない。ましてや、来年、関東大震災から100年という節目でもあります。大規模な地震、激甚化する風水害などの危機から、どうやって都民の命を守るか、暮らしを守るか、安全・安心な東京を築き上げるかというのは共通の課題でございます。

都は、地震や豪雨災害などの大規模災害時における都と市区町村の連携を強化するために、前も、台風ของときにはリエゾンを前もって送らせていただいたり、職員の派遣、避難先の提供など、災害発生時などの被災市区町村に対する協力を円滑に実施してまいりますし、何より昨年12月に皆様方と相互協定を締結しているところであります。

それから、国・民間施設と協定も締結をいたしまして、風水害に備えた広域避難先の確保に取り組んでいるところでございます。

それから、最近国民保護法、Jアラートが突然、島で鳴ったりとか、いろいろございますけれども、北朝鮮は、どういう形で何をしてくるのかということとはよく注視しなければならない。そういう中で、地下の駅舎などの緊急一時避難施設の確保も進めているところでございます。

それから、地震・津波への備えとして、島しょ町村の南海トラフ地震に関しての防災計画作成の支援をいたします。

そのほか、島しょ地域への支援物資などの供給について、東京の新たな被害想定などを踏まえてさまざまな関係機関と連携をしまして、迅速に対応できる態勢の整備を進めてまいります。

これからも市区町村の皆さんと連携しながら、ハードとソフトの両面から実効性のある対策を推進して、強靱化された都市東京の実現をしてまいります。

今日は消防団の褒章授与式で、調布の消防団の表彰をさせていただきました。皆さん、昼夜関係なく町を守ってもらっている方々ですから、エールを送らせていただきました。いざというときに本当に頼りになるように、都そして市区町村が連携し、また消防団を初

めとする皆様方と連携しながら守っていきたいと思います。

それから、DXであります。「デジタル先進都市東京」と言っております。都と62の市区町村が一丸となって取組を進める。デジタルという意味は、ネットワークをどう生かしていくのか。そしてまた、それは、距離は関係ないわけです。どのように生かしていくのか。これは都市力に直結する、すなわち国力にも直結する話だと思っております。今年度もCIOフォーラムを通じて、課題の共有をし、新たに行政手続のデジタル化に向けた共同調査も開始をしているところです。

そして、市区町村が抱えるさまざまな課題に対して、都の専門人材が、皆様方のDX検討チームに参加する伴走型支援などを行っています。

それから、デジタル化の歩みをこれからもっと加速させて世界に追いつく。その後、いかにリードするかという話になるかと思っております。そういう意味で市区町村を含めた東京全体のDXの実現へとステージを引き上げていく。そのためのツールとして先日公表させていただいた「GovTech 東京」という組織、公務員のいろんな仕組みの中でおさまらないような方々などを引き入れてというか、そういう組織がないとなかなかやっていけないということで、宮坂副知事中心に進めていただいて、設立の構想も発表しております。

今、ツイッター社が随分人員整理をしているので、その人たちを早く引っ張ったほうがいいんじゃないかというような話も実はいたしております。それぐらい人材をいかに確保していくかというのは、ここもスピード感が重要だと思っております。

そういう人材をシェアリングする。一つで抱えているというよりも、共通の話ですから、いかにしてシェアしていくか。あと、共同の調達をすることで結果的にいろんな価格を下げるとか、知恵の絞りどころはたくさんありますので、これまでの延長線ではない新たな枠組みづくりで取り組み、そしてそれを生かしていきたいと思っております。

この取組が、結論として市区町村の主体的なデジタル化に資するように、皆様のご意見を伺いながら効果的な協働作業、共に働く、協力しながら働くという協働で取り組んでいく必要があるかと思っております。

私からは以上でございます。この後、黒沼副知事にバトンタッチさせていただきます。

○黒沼委員（副知事）

黒沼でございます。いつもお世話になっております。

私から5点、ご要望について回答させていただきます。

まず初めに、総合交付金でございます。この交付金は重要な一般財源の補完制度でござ

います。健全な財政運営に寄与しているものと認識をしております。コロナ禍での地域特選事業枠でございますが、独自の創意工夫による地域課題の解決に向けた事業あるいは地域固有の資源を活用した地域の活性化を図る取組、こうしたものを後押しさせていただいております。引き続き効果的な支援ができるよう努めてまいります。

続きまして、2点目、子育て支援でございます。高校生等医療費助成事業について、ご要望いただきました。令和5年4月の開始をめどに横並びで立ってきたと報告をいただいております。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さらに、4年目、令和8年度以降の取り扱いにつきましては、協議の場を設けていただきましたので、真摯に検討させていただくということになってございます。よろしく願いいたします。

続きまして、3点目、多摩地域の振興でございます。多摩地域は、言うまでもなく多面的な魅力とポテンシャルに満ちあふれたエリアでございます。新しい多摩の振興プランに基づきまして、デジタルシフトの加速あるいはテレワークの普及、新しい働き方や暮らし方など、むしろこのコロナ禍を好機、チャンスと捉えて、小池知事も事あるごとに申し上げますが、サステナブル・リカバリー、戻るのではなく、新たに先に進んでいく、持続可能な回復を図っていく。こうした方向性を多摩で実現をさせていきたいと考えております。引き続き、行財政支援や人的支援なども通じまして、にぎわいと活力あふれる地域になるように都としての後押しをさせていただきます。

続きまして、4点目、新型コロナでございます。残念ながら本日も1万人を超えておりますが、新規陽性者数は増加傾向にあります。先日のモニタリング会議で、この冬の外来医療体制、ご案内のとおり第7波では外来医療が逼迫いたしましたので、こちらを拡充する、あるいは病床や宿泊療養の確保レベルをレベル2に引き上げをしております。

ただ、感染拡大防止だけでなく、社会経済活動の回復との両立を図る、そのためには3つ、東京都としてはキーワードがございます。攻めと、守りと、備えでございます。攻めはワクチン、守りは換気とマスク、そして備えは必要な医薬品等の備蓄でございます。これらを軸に、引き続きコロナ対策を進めていきたいと思っております。

この中でも最大の武器であるワクチンでございますが、都の大規模接種会場では、予約なしでインフルエンザワクチンとの同時接種も行っております。本日は、明日がお休みに雨模様ということもありまして、副反応が出て大丈夫ということで、午前中から大変混雑している状況でございます。

それから、第7波では、高齢者施設に対してワクチンバスを重点的に派遣する。さらには、お子さんに対してもワクチンバスで対応する。こうした取組を進めております。

これに加えて、経済活動の活性化については、「ただいま東京プラス」あるいは「もっとTokyo」などを通じて、観光産業を初めとした後押しを行っております。引き続き、社会経済活動の回復も、取組を進めていきたいと思っております。

最後の5点目でございます。西多摩・島しょ地域の振興でございます。多摩・島しょ地域への移住定住の促進に向けた取組を、今年度については強力に進めているところでございます。来年度も、これをさらに拡充したいと思っております。

まず今年度、開設しましたワンストップ窓口としての移住定住相談窓口、さらには総務局の行政部の中に専管部署を設置して、連携をとって進めさせていただいております。

さらには、各島しょには宝物がございます。この宝物に一層の磨きをかけて、これをブランド化して強力に発信していく取組を後押ししていきたいと考えております。東京宝島サステナブル・アイランド創造事業を創設して、支援を開始したところでございます。

都では、西多摩や島しょ地域の豊かな自然、環境、こうした資源を生かして旅行者の誘致、地域の活性化、観光施設の充実など、都のホームページ等も使って積極的にPR活動に取り組んでまいりたいと思っております。こうした取組によりまして、西多摩・島しょ地域の更なる発展にもつなげてまいりたいと考えてございます。

私からは、5点、以上でございますが、そのほかのご要望につきましても、冒頭、知事からお話がありましたとおり、来年度予算への検討に向けて、都としても取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○野間委員（総務局長）

その他、何かご発言がございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、この議題につきましては、そろそろお時間でございますので、最後に知事からコメントをお願いいたしたいと思っております。

○会長（小池知事）

ご要望につきましては、皆様方からさまざまなご意見をいただいているわけですが、これからも市長会、町村会の皆様方のご意見、ご要望を踏まえまして進めていきたいと考えております。

今、黒沼副知事からお話もございましたように、「サステナブル・リカバリー」という

言葉を使っております。ただリカバー（回復）するのではなくて、サステナブル（持続可能な）というキーワードになってはいますが、そういう方向性を皆さんと共有していきたいと思っておりますし、それぞれの美しい星空、特産品、独自の文化などなど、魅力あふれる島の宝物を国内外に積極的に発信いたします。

また、先ほど移住定住のお話もありました。これも、それぞれ窓口を置いていらっしゃる大変でしょうからということで、こちらの方でワンストップサービス、それとうまく連携しながら進めていくと、いろいろな方々のニーズに応えられるのではないかと思います。

いずれにしましても、うまく連携していくことが、結果としてサステナブル・リカバリー、そして次の時代づくりにつながっていくかと思っておりますので、共に進めてまいりたいと考えております。ご協力よろしく願いいたします。

○野間委員（総務局長）

ご要望に関する議題は以上とさせていただきます。本日、予定された議案は以上となります。

〔意見交換〕

○野間委員（総務局長）

続きまして、意見交換に移らせていただきたいと思います。

今日のテーマは、「チルドレンファーストの実現に向けた子供政策の加速について」でございます。本件につきまして、子供政策連携室の土村子供政策連携推進部長からご説明をお願いしたいと思います。

○子供政策連携室（土村子供政策連携推進部長）

それでは、「チルドレンファーストの実現に向けた子供政策の加速について」、ご説明させていただきます。

東京都では、本年4月に子供政策連携室が発足いたしまして、チルドレンファーストの社会の実現を目指し、都庁各局の政策を子供目線で捉え直し、都の子供政策の更なる加速につなげていくべく取り組んでおります。

今年7月には、我々の取組の現在地と、今後の取組強化の方向性をお示ししました「子供政策の加速に向けた論点整理」を公表させていただきました。現在、令和5年度の予算

編成を通じて施策の具体化を進めているところでございます。

政策に当たっては、資料の左下でございますが、子供政策の基本スタンスを「子供を主役に、ステージを通じた一貫したサポートにより、全ての子供たちの可能性を育んでいく」としております。

そして、そのための3つのアプローチとして、「都政の政策全般を『子供目線』で捉え直す」。市区町村や民間企業、大学等「多様な主体との協働・連携を深め、社会全体で子供へのサポートを強化」する。「DXの推進により、新たな時代にふさわしい取組を展開」していこう。この3点を掲げてございます。

このようなアプローチを踏まえまして、当室では、組織横断的な課題に対して複数の関係局から成るチームで施策を検討しております。各チームの現在の検討状況と、今後の政策強化の方向につきまして、簡単にご報告いたします。

まず、「ヤングケアラー」のチームでは、早期把握による相談支援へのつながりを強化していくため、気づきを与える映像コンテンツの発信や、多機関の連携の充実を図ってまいります。

「ユースヘルスケア」では、若者がなかなか得られにくい自分の体の成長や健康に関する情報発信、普及啓発、相談体制の強化を図ってまいります。

「日本語を母語としない子供」では、多文化の子供たちが集い、交流、相談できる居場所の創出を、また「ネウボラの仕組み」では、子供・子育て家庭の孤立を防ぐためのアウトリーチ型、寄り添い型の人的支援やSNSやAIを活用した相談、プッシュ型情報発信を図ってまいります。

「乳幼児期の集団生活」では、親の就労の有無にかかわらず、乳幼児期から多様な他者とかわり合う仕組みの創出や、幼稚園、保育園等の非認知能力醸成に資する取組を多角的にサポートしてまいります。

「子供目線によるセーフティ・レビュー」では、事故実例の収集・分析による事故防止策の提言を行ったり、オープンデータ型の事故情報データベースを構築していきます。

また、「子供の笑顔につながる『遊び』の推進」では、新しい遊び創出につながるプロジェクトの実施や、都市空間を有効活用した遊び環境の整備という方向で検討を進めているところでございます。

これらのチームの取組を今後具現化する上で、市区町村の皆様にもさまざまご意見を賜り、地域の実情やニーズに即した取組に仕立ててまいりたいと考えております。

次に、資料の下段でございますが、社会全体で子供の成長をサポートしていこうということで、官民一体となりました「こどもスマイルムーブメント」の展開や、子供との双方向のコミュニケーション、子供たちへの情報発信を強化していくため、子供の意見を聞く仕組みの構築や、子供ホームページの充実を図ってまいります。市区町村との緊密な連携を図りながら地域のニーズに応え、市区町村の先駆的取組の支援も強力に進めてまいります。

チルドレンファーストの実現に向けまして、総力を挙げて取組を加速すべく、現在、都庁内で議論を進めております。子供施策を推進する上では、当事者である子供はもちろん、都民や市区町村、有識者の皆様から幅広い意見を伺い、浮き彫りになった課題に対して子供目線で政策を練り上げ、できるだけ早期に事業に着手していく必要がございます。そのためには、現場密着の市区町村の皆様との緊密な連携は欠かすことができません。今後とも、是非ご協力をお願い申し上げます。

今後、先進的な取組や横断的な取組を体系的に取りまとめました「こども未来アクション(仮)」を年度内に策定する予定でございます。子供の笑顔があふれる東京の実現に向け、皆様のご理解、ご協力を賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、市区町村の子育て支援体制の強化について、ご説明させていただきます。

児童福祉法の改正によりまして、市区町村の子育て支援部門と母子保健部門が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」が令和6年度に創設される予定でございます。都は、これまで、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を進めるための市区町村支援といたしまして、令和3年度から予防的支援推進とうきょうモデル事業を開始し、4市区で子育て支援部門の子供家庭支援センターに専任チームを置いたところでございます。

この取組に実効性を持たせるためには、連携先の母子保健部門の体制をより一層強化する必要があることから、現在、とうきょう子育て応援パートナー制度の検討を進めており、市区町村代表の方々にも委員としてご参加いただいております。

本事業は、令和5年度から市区町村へ展開する予定でございます。都は、これらの事業により、令和6年度のこども家庭センター創設に向け、子育て支援部門と母子保健部門の連携強化に取り組む市区町村を支援してまいります。

以上、駆け足ではございますが、ご説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○野間委員（総務局長）

土村部長からの説明は終了いたしました。

続きまして、市町村の皆様からも、それぞれの取組等につきまして発表をいただきたいと思えます。

まず、市長会から、福生市長の加藤委員、よろしくお願ひしたいと思えます。

○加藤委員（福生市長）

福生市の加藤でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、『『こどもまんなか ふっさ』の実現に向けて』という表題で説明させていただきます。

福生市では、「子育てするなら ふっさ」をスローガンといたしまして、さまざまな施策を展開してきました。今後は、先ほどの説明にもございましたけれども、「こどもまんなか ふっさ」として、子供目線の施策にも取り組んでまいりたいと考えております。

まず、「子育てするなら ふっさ」について、少しお話をさせていただきたいと存じます。

福生市では、他の西多摩地域と同様でございますけれども、平成14年をピークに、今から20年前に人口減少が始まりました。都内では、人口減少が最初に始まった地域の市の1つということになります。

その後、私は平成20年に市長に就任をいたし、その仕事をしてきたわけですが、その際に打ち出したのが、子育てや教育など、5つの柱の政策から成る「五つの元気」でございました。これは、市に5つの元気を注入するということでございます。職員たちは、この「元気」の頭文字をとって「5G」と呼んでおりました。

その後、平成25年度に、人口減少の背景に子育て世帯の流出があるということがわかったことを受け、新たな政策として定住化政策を体系化し、5つのジャンルにまとめました。これを「新5G」と名づけまして、それぞれの分野の職員が主体的にさまざまな定住化施策を打ち出しました。

「新5G」に資する施策は、企画財政部において優先的に予算化し、子ども家庭部は子育て施策の角度から事業の進行管理や評価を徹底して行いました。このような中で、子ども家庭部の職員から自然に生まれたスローガンが「子育てするなら ふっさ」であったということでございます。

このような取組を行った結果、おかげさまで福生市は「共働き子育てしやすい街ランキ

ング」の常連になりました。昨年度のランキングは5位、都内では1位でございますが、7年連続トップ10入りは全国でも福生市だけとのことでございます。

ランキングを見ると、大都市が並んでいる中で、小さな福生市がこのように肩を並べているわけでございますが、ここにはそれなりの理由があると考えております。

右側にその理由を記載しておりますが、1つ目は、先ほど説明させていただきました「子育てするなら ふっさ」のスローガンでございます。

2つ目は、待機児童ゼロを更新し続けているということでございます。このランキングでは、待機児童の点数配分が高く設定されているようでございます。また、慶応大学の調査結果で、幼児教育・保育の質の高さも全国トップレベルであることがわかり、その部分も高く評価されております。

3つ目は、コンパクトシティの強みということでございます。市の職員は400人しかいませんので、職員同士が顔なじみで、私もベテランから新人の職員まで、全部顔を覚えております。このような環境は意思決定を速くし、また関係部署間の連携などがスムーズにいく要因となっているのではないかと考えております。これは市役所内だけでなく、現場の保育士などとも顔なじみとなりますので、当然、行政と現場の間で意思疎通を図りやすい環境といえます。このような理由で、スピード感のある行政運営ができていているということとは言えると思います。

それでは、福生市のさまざまな子育て関連の施策について、一部になりますが、紹介してまいります。

「多様な担い手との強固な連携」といたしまして、子育て支援カード事業がございます。子育て支援や商店街の活性化を目的として、紙のカードを提示することにより、協賛店のさまざまな特典を受けられるという仕組みがございます。来年度から、カードのデジタル化や専用サイトの設置等、運用の改善を行う予定でございます。

次に、コンパクトな市役所ならではの事業として、学童クラブと放課後子ども教室の一体型事業がございます。子ども家庭部と教育委員会が協力して、一部の小学校でございまして、一体型事業を展開しております。これを、令和9年度までに市内小学校全校に展開する計画でございます。

福生市では、またDXの推進も進んできております。「若者世代をターゲットにしたICTの活用」ということで、学童クラブのオンライン申請を始めました。これは令和3年度における市長会の取組の一環として、多摩市で行われた学童クラブオンライン申請の実

証実験を受けて、福生市においても本取組への参加を決定したものでございます。本年度は、福生市のほかにも八王子市、昭島市、羽村市の全4市が参加して、この取組を推進しております。

次に、「かゆいところに手が届くサービス」ということで、テレビ電話多言語通訳サービスやチャットボットなど、さまざまな取組を情報政策部門などが協力しながら積極的に推進しております。

ちなみに、広報紙ですけれども、約100カ国語対応をしております。現在、私どもの市内では約60カ国の人間が暮らしており、外国人比率も7%ぐらいになっておりますので、こういう形をとっております。

次に、教育分野にも力を入れております。「地域総がかりで、学校教育を推進」しているということで、市内小中学校全10校でコミュニティ・スクールの指定が完了しております。令和4年5月には初の総会を開催し、地域総がかりの教育を推進しております。幼・保・小の連携や小・中一貫教育も特徴的な取組でございます。

それと、児童生徒に1人1台のiPadを貸与しております。これはどこでもそうだと思いますが、どこでもつながるLTE端末を採用いたしました。これにより、iPadを自由に持ち帰り、家庭学習等にも使用することが可能となっております。

その他の事業も特徴的な事業を行っておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

これまで紹介してきました施策について、市内外の子育て世帯に対して広く発信していくことも重要でございます。市の公式ユーチューブチャンネルを活用し、さまざまな動画を積極的に配信し、若い世代にアピールしております。

また、真ん中の「こふくナビ」は、スマートフォンに特化したサイトでございますが、市の公式ホームページはパソコン向けにつくられているため、スマホでは若干見にくい状況がございます。そこを改善するため、有志で立ち上げたプロジェクトチームが子供に関連するさまざまな部署を巻き込んで、ページを大幅に整理いたしました。新たなコンテンツも手づくりで作成し、令和3年10月から大好評で公開しております。

これらの努力が実ったのか、今年8月27日付で日経新聞に取り上げられまして、若年女性の人口比率が上昇したという記事が大きく掲載されるなど、少しずつ成果が出てきていると感じております。

福生市の子育て施策をご紹介させていただきましたが、冒頭で申し上げたとおり、「子

育て」というのは大人目線から見ている言葉でございます。来年4月からはこども家庭庁が設置され、こども基本法も施行されます。国では「こどもまんなか社会」を掲げてこども家庭庁を設置、都では「チルドレン・ファースト」を掲げて既に子供政策連携室を設置いたしました。市といたしましても、司令塔として新たに子ども政策課を設置する予定でございます。そして、子供の権利や意見を尊重し、子供目線の施策にもしっかりと力を入れ、新たなスローガンとして「こどもまんなか ふっさ」を掲げてまいりたいと考えております。

従前の「子育てするなら ふっさ」においては、現在、進行管理と評価を行っている約240事業の見直しを進めます。また、「こどもまんなか ふっさ」においては、これまでも実施してきた子供目線の施策事業をさらに充実させるとともに、新規事業も展開してまいりたいと考えております。

「子育てするなら ふっさ」と「こどもまんなか ふっさ」の両輪を推進し、これからも子育て施策のトップランナーを自負して、「こどもまんなか ふっさ」の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

○野間委員（総務局長）

続きまして、檜原村長、坂本委員、よろしく申し上げます。

○坂本委員（檜原村長）

檜原村の村長、坂本でございます。

本日は、「チルドレンファーストの実現に向けた子供政策の加速について」というテーマの中で、檜原村で行ってきました子育て施策について、木育を絡めてお話しさせていただきます。

檜原村の人口は昭和22年の6,642人をピークに減り続け、令和4年1月1日では2,069人です。村内には2つの特別養護老人ホームがあり、200人程度の方が入居し、高齢者比率は50.6%と、少子高齢化が進む村です。

子育てに木育を取り入れたきっかけは、木材活用を進めていたときに、ストレスチェックをすると、森林浴が体によいということを知り、セラピーロードの認定取得に当たりました。森の散策がストレス解消になり、外国では森林浴が医療に取り入れられていると聞きます。そこで、教育環境を木の空間にすることが子供の成長にプラスになると考えました。

そこで、小さいころから木に親しみながら育つことで、木のよさ、あるいは森林の大切さ、そして檜原村への愛着も持っていただけたらと思います、木に囲まれた環境で、触れて子育てしてほしいという考えで、木育に取り組んでおります。

では、ここから、ソフト・ハードの両面から、檜原村の施策を紹介いたします。

ソフト面といたしましては、出生から大学等を卒業するまで、さまざまな事業を行っておりますが、その一例を述べさせていただきます。

まず、出生とともに、出生祝い金、記念樹、木のおもちゃを、それぞれの自宅へお持ちします。保育料は、1人目半額、2人目以降は無料。2歳までの乳幼児には、おむつ代等の一部補助。小中学校の入学時には入学祝い金。小中学校の給食費は全額補助。高校生等の通学費は、定期代相当額の8割補助。また、奨学金制度では、卒業後、檜原村に20年住むことで返済不要となるなど、村の特性に合わせた子育て支援策を実施してきております。

次に、ハード面では、檜原村の木に囲まれ、木のよさを知っていただきながら、健やかに育っていただくための施設の整備を行っております。

そこで、村長に就任してすぐ、6月の補正予算で学校の教室の木質化を行いました。先ほども述べましたが、檜原村で学んでいるのに木に触れないのは寂しい、木に親しんでほしいという願いから、まず小学校の特別支援教室から始め、現在では理科室等の特別教室を除く小・中学校全ての教室の木質化が完了しております。

当時、校舎は鉄筋コンクリートづくりで、冬は寒く夏は暑い、また梅雨時には廊下が結露しておりましたが、教室の天井、床、壁にヒノキ・杉を貼り、調湿効果とヒノキの殺菌効果などからかと思えますけれども、児童生徒のインフルエンザの罹患率が減ったように感じています。

あわせて、机も小学1年生から6年生、中学1年生から3年生まで、調整して使える木の机を用意したことで、愛着を持って使用していただけるようになりました。

また、廊下も結露しなくなり、教室内も夏は涼しく、冬は暖かいと感じられ、トイレは木の香りが芳香剤となり、イメージも明るくなったと子供たちも喜んでおります。

次に、図書館であります。紆余曲折はありましたが、村長就任当時には既に設計が完了し、鉄筋コンクリートで作る予定でありましたものを、子供たちを中心とした全村民、また村外の人にも木のよさ、暖かさに気づいてもらうために、オール木造で作ることとしました。

外観は兜づくりの家屋をイメージしたづくりで、柱等には樹齢100年を超える木を伐採

して使用しております。

子供たちが裸足で木に触れて、寝転んでもよいように、床暖房も取り入れました。裸足で入る図書館は珍しく、子供たちも笑顔でのびのびと利用しております。結果として、夏は涼しく、冬は暖かいという評判を得ています。

最後に、ウッドスタート事業です。先ほどお話ししましたが、檜原村では赤ちゃんが生まれた家庭に出生祝い金と一緒に木のおもちゃをプレゼントし、小中学校、図書館では、木のよさに触れて育っていただいております。加えて、毎年夏に実施しております弘沢の滝ふるさと夏まつりでは、小学校体育館全面を使って移動おもちゃ美術館を開館した木育キャラバンを実施しております。

そして、檜原村をおもちゃの村とするトイ・ビレッジ構想のもと、檜原森のおもちゃ美術館を整備し、令和3年10月にオープンいたしました。

この施設では、木のよさを学び、木のおもちゃに触れて遊び、木工等も体験できます。館内では、村内外のボランティアのおもちゃ学芸員が子供たちと一緒に遊び、施設の裏山では、この美術館の1つの特徴でもあります、自然の中で体を動かして遊ぶ外遊び教室も取り入れるなど、多世代・多地域の方々の交流の場にもなっております。

以上が、当村における子育て施策の一例であります。

少しずつではありますが、今まで取り組んできた施策により、合計特殊出生率では、令和2年、全国平均が1.36、東京都が1.15であるところ、檜原村では1.86、また檜原村での過去10年の平均値は1.75、直近の過去5年平均は2.13と、住宅政策と絡めて効果が見えてきたところであります。

10月17日の日本教育新聞では、都内の公立小学校の児童数は令和4年度をピークに減少していくとされていますが、檜原村においては、令和4年度から5年間で、現在の63人から102人まで増えると推計され、その増加率は61.9%となっております。

以上、檜原村の現状等を含めてお話しさせていただきましたが、今後の子供政策の参考としていただければ幸いです。

以上でございます。

○野間委員（総務局長）

加藤市長、坂本村長から、特色ある先進的な取組を発表していただきました。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

残念ながらお時間となってしまいました。最後に、知事からご発言をお願いしたいと思います

います。

○会長（小池知事）

加藤市長、そして坂本村長、それぞれの非常に地域に即した、また地域のニーズと未来をにらんだ形でのいろいろな取組は、お互いに刺激を受けて、いい情報交換ができたかと思えます。ありがとうございます。

子供が育つまちというのは、すなわち元気につながると思うんです。今の時代、課題を数えればすぐにネガティブなことばかり考えがちですけれども、子供はかけがえのない社会の宝、そこを育てることはポジティブにつながる。そのためには、学校、そしてさまざまな施設、実際に育成するための人材等必要なこともありますけれども、社会の持続的発展のためには一番欠かせない鍵だと、今のプレゼンテーションを拝見して改めて思ったところでございます。そこは意識を共有できると思います。

市町村の皆様方と東京都は、これからも緊密にさまざまな課題で連携して、特に未来を担う子供たちが健やかに成長できる、それこそがサステナブル・リカバリーというか、ポジティブ・リカバリーにつながっていくんじゃないかと思っております。多摩・島しょのそれぞれの地域の特性を生かしながら、持続可能な成長につなげていきたいと考えております。

今日は皆さんご遠方からではございましたけれども、こうやってリアルで意見交換するのは意味があるなと改めて思っております。今日は本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

○野間委員（総務局長）

意見交換につきましては、これで終了とさせていただきます。

以上をもちまして、令和4年度第1回都市町村協議会を閉会させていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

（了）